

令和5年度 堺市医療的ケア児等支援連絡会議 議事概要

開催日	令和6年3月22日（水） 18：30 ～ 20：00
開催方法	オンライン（Webex）
出席者	資料1-1 令和5年度 堺市医療的ケア児等支援連絡会議 出席者名簿 参照
事務局	資料1-2 令和5年度 堺市医療的ケア児等支援連絡会議 事務局名簿 参照
案件	1．関係機関紹介
	委員及び事務局紹介
	岡田委員より、児玉委員を推薦。他委員の異議なく、児玉委員を会長に選任 児玉委員から、岡田委員を職務代理者に指名
案件	2．議題
議題	議題1 堺市における医療的ケア児等支援のための施策について （資料2－1）
事務局説明	資料2-1 により説明 ベルデさかいについて 現在50名の方が入所している。短期入所は定員が10名で、現在の利用登録者数は364名。1日平均利用人数は、6.4名の方が利用しており、昨年度が5.1名であり、今年度は少し増えています。生活介護は、定員が20名で、現在52名の方が利用登録されています。1日平均利用人数は、昨年度1日平均13.7名の方が利用している。 ・日常生活用具で、令和5年度4月から給付種目に人工呼吸器用の外部バッテリーを追加。背景としては、令和3年9月に医ケア児の支援法が施行されたこと及び平成30年に台風の影響で停電の際に電源確保のため救急搬送を要請するケースが多発したため。給付対象者には要件がある。 ・令和5年4月1日現在、認定こども園等に在籍する医療的ケア児は、公立は4名4施設、民間19名7施設。 ・令和5年度より認定こども園等の全民間施設を対象として、医療的ケアを実施している看護師の雇用費を助成。 ・令和5年度医療的ケアが必要な児童、生徒は、17校23名。 ・行事参加用車両借り上げについては、令和5年度は、連合運動会や修学旅行、校外学習の参加の際に利用があり、小学校8校、中学校6校の申請があった（複数回活用している学校含む）。 ・宿泊学習における意思及び看護職員の派遣については、令和5年度は、小学校4校、中学校1校、支援学校2校の参加を実施した。 ・広報さかい11月号で、インクルーシブ保育の事例紹介及び医療的ケア児等総合支援法に係る周知の特集記事を掲載した。
委員からの意見等	・この1年間で新しく実施した、もしくは進んだという部分はあるか。 ⇒（事務局回答） 重身児対応事業所数は前年から2か所増え11か所となっている。 ・大阪府では呼吸器の方の送迎等にも踏み出しているが、堺市では地域の学校の送迎の事例はあるか。 ⇒（事務局回答） 現在、事例はないが、対象となる園児、児童、生徒が通いでしたら検討課題になると考える。 ・堺市難病患者支援センターで開催されている患者さん、ご家族さん向けの学習交流会に支援者等が参加することができるか。地域の状況を知るために参加できればと考えたことがあった。 ⇒（事務局回答） 不可能ではないが、参加される方が中心になるため、その都度、難病患者支援センターに問い合わせ

	ていただきたい。
議題	議題2 医療的ケア児等コーディネーター養成研修について（資料3-1）
事務局説明	資料3-1 により説明 ・研修事業については、来年度3年間の契約で新たに契約を予定している。
委員からの 意見等	・堺市として必要なコーディネーターの人数をどう考えているか。 ・堺市としてコーディネーターにどのような業務をお願いしようと思っているか。 ⇒（事務局回答） 事業開始当初より、どの地域にもコーディネーターがおり、相談できる体制を目指してきた。ただ、医療的ケア児の方の支援経験がない方もおり、実際支援に入る時に情報共有のあり方等を今後検討していく必要があると考えている。 ・堺市にコーディネーターの相談を恒常的に受ける部局はあるか。 ⇒（事務局回答） 障害支援課が窓口となっている。 ・コーディネーターをつなぐ、お互いに相談できる等のネットワークがあるか。 ⇒（事務局回答） 堺市として取りまとめたネットワーク構築はしていないが、研修には様々な職種の方が参加しており、今後のネットワークを作るきっかけになっているのではと考えている。 ・コーディネーターが受けた相談を吸い上げる仕組みはあるか。 ⇒（事務局回答） 今はそのような仕組みはない。 ・コーディネーターとして、自分の業務以外のケースについて個人情報共有する仕組みや、福祉職なら医療など自分の苦手な分野を得意とするコーディネーターと一緒に支援できる仕組みがなく、報酬もない。 ・コーディネーターをするには、かなり責任も生じ、個人情報も扱うため、堺市にそれを担保する部局が必要だと思う。
議題	議題3 大阪府医療的ケア児支援センター（以下、センター）等について（資料4-1）
センター説明	資料4-1により説明 ・医療的ケア児支援にかかる連携会議は、市町村の出席が多かったが、医療機関については周知に課題がある。また、各市町村で参考にさせていただきたく、コーディネーターの活動について好事例を紹介した。 ・相談内容としては、訪問看護、短期入所が多い。保育園については、保護者の相談先が分からないのが問題だと考えている。 ・問題となっている医療型の短期入所と保育園について、実態把握のためアンケートを作成しており、大阪府より配布予定。
委員からの 意見等	・センターとしてコーディネーターにどういうことを期待しているか。 ⇒（センター回答） センターでは各地域の情報は理解できないところがあるため、コーディネーターに、地域での核になっていただきたい。そのためには、コーディネーターに依頼する仕組みを整理していく必要がある。 ・ベルデさかいの地域支援部も色々な情報を持っているので、コーディネータのネットワークを作っていくのに利用してもらってよい。